

みやま市農業委員会総会議事録

日 時 令和4年6月10日 午後1時33分～午後2時3分

場 所 みやま市役所大会議室

出欠者 出席者 16名 欠席者 2名

議 事 1. 開 会

2. 付議事案

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第9号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

3. 協議事項

1. みやま市農業委員会令和3年度の目標及びその達成に向けた活動
の点検・評価並びに令和4年度最適化活動の目標の設定等につい
て

4. 報告事項

1. 農地法第5条第1項第8号の規定による届出について

2. 農地法第18条第6項の規定による通知について

3. 使用貸借解約通知について

4. 非農地証明交付について

5. 閉 会

出席委員（16名） 会長 徳 永 順 子

議席番号 氏 名

1番 山 下 秀 徳
3番 河 野 正 春
5番 原 田 龍三郎
8番 加 藤 和 己
10番 田 崎 明
12番 木 下 正 信
15番 河 野 和 夫
18番 池 田 正 幸

議席番号 氏 名

2番 新 開 文 則
4番 河 野 義 明
7番 野 田 惠 次
9番 岡 田 佳 子
11番 嶋 芙 沙 子
13番 大 城 祐 吉
16番 平 川 弘 義
19番 徳 永 順 子

欠席委員（2名）

14番 中川原 大 吉

17番 内 藤 秋 彦

出席推進委員（17名）

座席番号 氏 名

21番 田 中 良 和
23番 石 橋 直 幸
25番 松 尾 正 巳
29番 松 尾 一 則
31番 坂 梨 誠 治
33番 川 口 広 樹
35番 山 下 久 弥
37番 武 藤 睦 夫
39番 岩 屋 明

座席番号 氏 名

22番 森 静 男
24番 江 崎 須三信
28番 上 原 充
30番 柿 原 廣 典
32番 河 野 通 成
34番 大 城 政 英
36番 古 賀 勝 則
38番 末 吉 智 宣

本会議に出席した事務局職員

事務局長 岡 俊 幸

事務局係長 堤 和 美

事務局 東 竜 雄

事務局 田 中 砂 希

午後1時33分 開会

○事務局（岡）

それでは、ただいまから令和4年6月定例総会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（岡）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は16名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

なお、議席番号14番中川原委員、17番内藤委員より欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。

推進委員は、17名の委員に出席いただいています。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号18番池田正幸委員、同じく1番山下秀徳委員に申し上げます。

また、本日の会議書記には事務局職員の堤和美君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○28番（上原）

この土地は既に譲受人が数年前から耕作されており、地元委員としては別に問題ないと思いますので、皆様の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第8号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ではありますが、耕作利便のための隣接農地との一体利用によるもので要件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○33番（川口）

現地は1枚の田んぼの一部となっております。それで、地元推進委員としては問題ない

と思われまので、皆様の御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第8号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号3番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○33番（川口）

現地は野菜を作っております。地元委員としては問題ないと思われまので、皆様の御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第8号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○31番（坂梨）

現地を確認しましたところ、申請地の西側も譲受人の名義になっていると思います。この辺もよく知っていますので、何ら問題ないと思いますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第8号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第9号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（堤）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に、農家住宅の建て替えに伴い敷地を拡張

するために転用するものです。

東は水路及び宅地、西は道路、北は宅地及び水路、南は宅地に面しております。

自己所有の宅地及び道路、南は宅地に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下及び周辺水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○38番（末吉）

7日に現地確認しましたが、何ら問題ないと思われま。皆さんの御審議よろしく
お願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見を申し上げます。

○農地委員（原田）

6月7日に地元委員さんたちと現地を確認いたしました。委員さん全員が問題ないというこ
とでした。よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第9号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定
いたします。

次に、議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（堤）

整理番号1番について御説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に土木建設資材置場及び残土置場を確保するために転用するものです。

東は宅地、西は道路、北も道路、南は宅地に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○35番（山下）

6月7日に現地を確認いたしました。ここは申請地の東隣に民家がございますけれども、ここが空家になっておりますので、地元委員としては何ら問題ないと思われまふ。皆様方の御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（原田）

これも6月7日に地元委員さんたちと現地を確認いたしました。地元委員さんの言われまふとおり問題ないと思われまふ。よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第10号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第11号について説明をしてください。

○事務局（田中）

議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明します。

議案書5ページを御覧ください。周年契約は、田37万8,077平方メートル、畑1,970平方メートル、合計38万47平方メートルで、件数は93件、筆数は209筆となっております。

議案書6ページを御覧ください。期間借地は、田2万2,934平方メートルで、件数は6件、筆数は14筆となっております。

内容につきましては、7ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

番号15、16及び17、18番の譲受人については新規に農業を始められる方でございます。農政委員会で面談を行っていただいておりますので、報告をお願いします。

○3番（河野）

去る5月24日、農業委員会において面談を行いました。この日には2人行いましたので、まず初めの方です。この方は年齢30歳、そして結婚されているということですね。そして現在は研修中ということです。農協のトレーニングファーム、イチゴ施設で研修を受けておられます。そういう形で、今研修をやって収穫が終わって、今苗の準備をしているところです。就農に至った経緯としまして、体を動かすことは苦でなく、こつこつと自身のペースで仕事をするのが好きなので魅力を感じたということですね。こういう形でやっていかれて、現在は母と2人でこのイチゴをやってみようかとしておられます。最終的には奥さんのほうも、今は仕事に就いておられますけれども、最終的には2人でやっていくということでございます。そして、農地は瀬高の坂田のほうで6反ほど、2枚田んぼを借り入れておられます。6反ほどですね。その中に21アールほどのハウスを建ててやるということですので、大分資金が要るようでございます。2人頑張っていくということで、大丈夫だろうと思っております。

もう一人の方が、この方も以外と若くて39歳で、この方も結婚されております。先ほどの方と同じく農協のイチゴ施設で研修中ということでございます。この方は奥さんと2人でこのイチゴ栽培をやっていくということでございます。以前は北九州のほうで製鉄所に勤めて仕事していたということでございます。そういったことで、農業にどういった形で至ったか

ということでございますけれども、自然の中のものづくりに興味があり、自己責任で行える農業経営に魅力を感じて就農を考えたということでございます。この方もイチゴの収穫を終わられて苗を育成中でございます。そして、この方も農地を6反ほど、60アールほど2枚の田んぼを借り入れられて、先ほどと同じく21アールの施設を建てられる予定でございます。

そういったことで、初動がうまくいかないと返すのに大変だろうと思います。しかし、お互い若いですので頑張っていられると思います。以上、報告いたします。

○議長（徳永）

詳しい説明ありがとうございました。

ただいま議案第11号について説明をいたしました。

何か御質問、御意見はございませんか。

○1番（山下）

田んぼだけに、ハウスを10アールで大体幾らぐらいかかるものかなと思うんですけど。そこら辺をちょっと教えていただきたいなど。

○3番（河野）

私の知っている範囲でよかですか。

○1番（山下）

はい、どうぞ。

○3番（河野）

大体1反2,000万円ほどかかります。2反されますので4,000万円ぐらいかかると思います。現在は資材が上がっていきよるんですね。

○議長（徳永）

ほかにございませんか。

○15番（河野）

それに対する補助事業とかなんとかでも、何かありますか。

○3番（河野）

金額を言いますと、大体2反で4,000万円ほどかかると。それで、国の補助が2分の1と、半分ほどの自前という形です。

○15番（河野）

2分の1な。

○3番（河野）

たしか14年だったかな、15年間で1年据え置きで変えていくということでございます。それで、年間大体250万円ほど払うていかやんですから、大分頑張らんと大変だろうと思えます。もう2人の方は若かって元気もありますので、頑張っていかれると思っております。

○議長（徳永）

お答えありがとうございました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第11号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

続きまして、2.協議事項、第1号「みやま市農業委員会令和3年の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和4年度最適化活動について」を協議します。

協議事項第1号について事務局、説明をお願いします。

○事務局（堤）

御説明します。「みやま市農業委員会令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和4年度最適化活動の目標の設定等について」ですが、5月の総会の後、説明をさせていただき、御意見をお尋ねしていましたが、特段意見はありませんでした。

今回、それを受けまして、令和3年度の点検・評価並びに令和4年度活動目標の設定等を提案いたします。この総会で決定いただきますと、6月から1年間みやま市のホームページに掲載することになります。以上です。

○議長（徳永）

ただいま協議事項1について説明がありましたが、御質問をお受けします。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、提案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、協議事項、第1号「みやま市農業委員会令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和4年度最適化活動について」は提案のとおり決定いたします。

それでは続きまして、3. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（堤）

御説明します。農地法第5条1項8号の規定による届出について、携帯電話基地局の設置を2件受理しております。令和4年5月16日に事務局で見地確認を行っております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（堤）

御説明します。農地法第18条6項の規定による通知について、賃貸借の解約の届出が9件出されております。内容については、自作が1件、所有権移転が3件、設定が5件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第3号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（堤）

御説明します。使用貸借解約通知について、使用貸借解約の届出が4件出されております。内容については、設定が4件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第3号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第3号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第4号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（堤）

御説明します。非農地証明交付について、2件の交付を行っております。令和4年5月10日に総務委員、地元委員、事務局で現地確認を行ってきました。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第4号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第4号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後2時3分 閉会